

平成31年2月21日  
於  
府中市立教育センター

平成31年第2回

府中市教育委員会定例会議事録

府中市教育委員会

平成31年第2回府中市教育委員会定例会議事録

- 1 開 会 平成31年2月21日(木)  
午後2時00分  
閉 会 平成31年2月21日(木)  
午後3時30分
- 2 議事録署名員  
教育長 浅 沼 昭 夫  
委 員 日 野 佳 昭
- 3 出席者  
教育長 浅 沼 昭 夫 委 員 那 須 雅 美  
委 員 松 田 努 委 員 日 野 佳 昭  
委 員 平 原 保
- 4 欠席者  
な し
- 5 出席説明員  
教育部長 関 根 昌 一 文化スポーツ部長 五味田 公 子  
教育部次長兼学務保健課長 堀 江 幸 雄 文化スポーツ部次長兼スポーツ振興課長  
教育部副参事兼指導室長 伊 藤 聡 文化生涯学習課長 古 田 実  
教育総務課長 佐々木 和 哉 ふるさと文化財課長 江 口 桂  
教育総務課長補佐 遠 藤 公巳明 ふるさと文化財課長補佐 大 川 享  
学校施設課長 山 田 英 紀 市史編纂担当主幹 英 太 郎  
学校施設課長補佐 藤 原 英 行 スポーツ振興課長補佐 青 木 達 也  
給食センター所長 時 田 浩 一 図書館長 酒 井 利 彦  
指導室長補佐 鈴 木 正 憲 図書館長補佐 青 木 眞 輝  
統括指導主事 田 村 貴代美 美術館副館長 相 馬 修 央  
統括指導主事 吉 田 周 平 美術館副館長補佐 志 賀 秀 孝  
指導主事 國 廣 淨 和  
指導主事 蓮 沼 喜 春  
指導主事 田 中 繁 広  
指導主事 進 藤 智 洋
- 6 教育委員会事務局出席者  
教育総務課係長 矢 島 彩 子  
教育総務課主任 元 村 考 呂

## 議 事 日 程

### 第1 議事録署名員指名について

### 第2 会期決定について

### 第3 議 案

#### 第8号議案

臨時代理による処理の承認を求めることについて

(学校施設早期改築着手校設計者選定委員会の委嘱について)

#### 第9号議案

学校施設早期改築着手校設計者選定委員会諮問事項等について

#### 第10号議案

府中市立府中第八小学校改築に伴う基本構想について

#### 第11号議案

府中市立府中第一中学校改築に伴う基本構想について

#### 第12号議案

府中市立幼稚園の管理運営に関する規則の一部を改正する等の規則

#### 第13号議案

平成31年度府中市美術館企画展観覧料について

### 第4 報告・連絡

- (1) 寄附の採納及び感謝状の贈呈について
- (2) 指定通学路の一部変更について
- (3) 府中市立学校における働き方改革推進プランについて
- (4) 平成32(2020)年度中学校特別支援教室拠点校の増設について
- (5) 平成30年度第2回「平和展」の開催について
- (6) 第5回府中市史講演会「祭礼の広がりをめぐる」について

### 第5 その他

### 第6 教育長報告

### 第7 教育委員報告

午後2時00分開会

○教育長（浅沼昭夫君） ただいまより、平成31年第2回府中市教育委員会定例会を開会いたします。

◇

○教育長（浅沼昭夫君） 日程第1、議事録署名員指名につきまして、本日の議事録署名員は、私のほか日野委員にお願いいたします。

◇

○教育長（浅沼昭夫君） 日程第2、会期の決定でございますが、会期は本日1日といたします。

◇

◎傍聴許可

○教育長（浅沼昭夫君） 傍聴希望者がおりますので、許可してよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

◇

◎第8号議案 臨時代理による処理の承認を求めることについて  
（学校施設早期改築着手校設計者選定委員会委員の委嘱について）

○教育長（浅沼昭夫君） 日程第3、第8号議案の審議に入ります。議案の朗読をお願いします。

（事務局朗読）

○教育長（浅沼昭夫君） 説明をお願いします。

○学校施設課長（山田英紀君） それでは、第8号議案「臨時代理による処理の承認を求めることについて（学校施設早期改築着手校設計者選定委員会委員の委嘱について）」を、お手元資料に基づきご説明させていただきます。

1ページ、2ページをお開きください。学校施設早期改築着手校設計者選定委員会につきましては、その設置等に関する規則について、前回の平成31年第1回教育委員会定例会でご承認いただいているところではございますが、本件につきましては、2ページに記載する6名の委員を学校施設早期改築着手校設計者委員選定委員として委嘱を行うものでございます。3の「任期」につきましては、平成31年1月23日から平成31年3月31日までとしております。

また、委員の委嘱に当たりましては、選定委員と1次審査通過者との接触を防ぎ、2次審査の透明性や公平性を確保するため、今月上旬に送付した1次審査の結果通知に合わせ、選定委員の氏名を公表する必要があったことから、特に緊急を要し、その期間内で委員を招集する時間的余裕がございましたので、府中市教育委員会の権限委任等に関する規則第6条第1項の規定に基づき、教育長が臨時に事務を代理いたしました。本件につきましては、先の規則第6条第2項の規定に基づき、臨時代理による処理の承認を求めるものでございます。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○教育長（浅沼昭夫君） 事務局の説明が終わりました。何かご質問ございますか。ご意見ございますか。よろしいですか。

それでは、お諮りします。第8号議案「臨時代理による処理の承認を求めることについて（学校施設早期改築着手校設計者選定委員会委員の委嘱について）」、決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（浅沼昭夫君） 全員異議なしですので、原案どおり決定いたします。



◎第9号議案 学校施設早期改築着手校設計者選定委員会諮問事項等について

○教育長（浅沼昭夫君） 続きまして第9号議案の審議に入ります。議案の朗読をお願いします。

（事務局朗読）

○教育長（浅沼昭夫君） 説明をお願いします。

○学校施設課長（山田英紀君） それでは、ただいま議題となりました第9号議案「学校施設早期改築着手校設計者選定委員会諮問事項等について」、お手元の資料に基づきご説明させていただきます。

本議案は平成30年度内に審議をお願いいたします、学校施設早期改築着手校設計者選定委員会の諮問事項として、その答申の時期についてお諮りするものでございます。

まず、1の「諮問事項」でございますが、府中市立府中第八小学校及び府中第一中学校改築に伴う基本計画及び基本・実施設計業務委託の受注候補者の選定についてとしておりまして、平成31年度から実施する早期改築着手校の改築事業に係る設計業務の受注候補者の選定をお願いするものでございます。

次に、2の「答申時期」でございますが、平成31年3月22日まででございます。

説明は以上でございます。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○教育長（浅沼昭夫君） 事務局の説明が終わりました。何かご質問ございますか。ご意見はございますか。

それでは、お諮りします。第9号議案「学校施設早期改築着手校設計者選定委員会諮問事項等について」、決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（浅沼昭夫君） 全員異議なしですので、原案どおり決定いたします。



◎第10号議案 府中市立府中第八小学校改築に伴う基本構想について

○教育長（浅沼昭夫君） 第10号議案の審議に入ります。議案の朗読をお願いします。

（事務局朗読）

○教育長（浅沼昭夫君） 説明をお願いします。

○学校施設課長補佐（藤原英行君） それでは、第10号議案「府中市立府中第八小学校改築に伴う基本構想について」、お手元の資料に基づき説明させていただきます。

お手元の別紙「府中市立府中第八小学校改築に伴う基本構想」をご覧ください。1枚めくっていただきまして、初めに目次では、1の「基本構想の背景と目的」、2の「現状の分析」、3の「整備方針」、4の「与条件の整理」、5の「配置の検討」として、5つの章立てで構成しております。

それでは、各項目の内容についてご説明いたします。1ページをお願いします。1「基本構想の背景と目的」の(1)背景では、本市の学校施設は、一斉に老朽化しており、老朽化対策が重要かつ喫緊の課題となる中、各学校の老朽化対策の調査結果や、築年数などを総合的に評価し、第八小学校を早期改築着手校としたことを記載しております。

(2)目的では、今後設計業務を行うに当たり、計画素案に記載された、市全体の学校施設の整備方針を踏まえ、第八小学校の与条件の整理を行い、設計者が設計業務を速やかに行えることを目的とするとともに、基本計画策定のための基礎資料として、基本構想を整備することとしています。また、改築事業の実施に当たっては、これまでの教育活動や地域の伝統、文化活動に根差した学校独自の取組について、現状を把握し、基本計画策定時には、地域住民も交えたワークショップなどを開催し、第八小学校の改築事業に取り入れていくことを記載しております。

2ページをお開き願います。2「現状の分析」の(1)では、現在の建物の状況を記載しております。

(2)児童数の推移では、第八小学校の児童数は、平成26年度をピークに減少傾向にあり、平成31年度以降は平成30年度の児童を上回らないと予測しています。

(3)建築基準法等の適合状況では、建築基準法の日影規制等において、敷地北側で不適合となっており、改築に当たって配慮が必要となっております。

3ページをお願いいたします。(4)のアンケート・ワークショップ・ヒアリングによる現状の把握では、現状の学校施設について、学校を利用している児童にアンケート及びワークショップを実施するとともに、保護者へのアンケート、学校へのヒアリングなどを行い、学校の使われ方を整理しており、第八小学校の独自性については、田んぼの稲作と収穫祭など、学校施設が学校と地域の連携の場として活用されていることなどを記載しております。

5ページをお開き願います。3「整備方針」の(1)老朽化対策の進め方では、①としまして、第八小学校については、校舎、体育館、プール、全てを改築し、学童クラブ、放課後子ども教室についても学校施設と一体的に整備することとしています。

次に、(2)の目指すべき学校施設と整備方針では、5ページから7ページにかけて、「計画素案」でまとめた5つの「本市が目指すべき学校施設」とそれに対する「学校施設の全体整備方針」を踏まえ、安全性や防犯性、温かみのある落ちついた空間づくりや、ユニバーサルデザインのほか、地域の拠点や災害時の避難場所としての整備に関して、基本的な考え方をまとめております。

8ページをお開き願います。4「与条件の整理」では、(1)の配置の条件について、①から⑥までの6項目を掲げ、校舎等の配置について、後ほどご説明いたします。5「配置の検討」の中で、複数の配置のパターンを明示することといたしました。その中で、このたび大きな課題となるのが、②敷地内に布設された公共下水道管への対応で、校地内に下水道管が埋設していることがわかり、改築事業の実施に当たりましては、この対応策について、関係課と協議していくこととしています。

また、③校舎と校庭の位置関係の検討では、新校舎を既存校舎と同様に、北側に建設した場合、建築基準法の関係により、現在の校舎の位置より南側にずらして配置することが想定されていること、また、新校舎を南側に配置した場合には、校庭への日照の課題が発生する

ことなどが懸念される一方、建替え時には、仮設校舎が不要となり、建替え後には、校庭が広く確保できることなどを記載しております。

9ページをお願いいたします。(2)の教育環境の充実についての具体的な取組では、計画素案の諸室整備方針の中から、1から4までに記載した、4項目を具体的な取組としており、①普通教室では、大きさを8メートル×9メートルにするとともに、10ページに記載してあります、②から④では、新たにメディアセンターや校務センター、多目的ルームを設置することとしています。

(3)の地域との連携については、①地域開放や災害時の避難所として活用できる範囲を体育館・多目的ルーム・家庭科室・会議室・和室とした計画にすることとしています。②では、地域の伝統や文化活動に根差した学校独自の取組が可能な施設にすることとしています。

次に、(4)各室の条件については、11ページにわたり、現段階で想定した必要となる諸室及び規模と室数を記載しております。

12ページをお開き願います。(5)の改築の施設規模及び事業スケジュールでは、①のウ「延床面積」といたしまして、校舎棟、体育館、学童クラブなど合わせて9,400平方メートル程度と見込んでおります。②の事業スケジュールでは、平成33年度から新校舎の改築工事に着手し、平成35年4月の供用開始を目指すこととしています。

13ページをお開き願います。5「配置の検討」では、改築に当たり、校舎・体育館・学童クラブ等が使えない時期のない建替手順とすることを前提に、A案からD案までの配置計画に対し、それぞれの想定される建て方を建替手順、平面計画、校庭、周辺との関係の各項目に対する考察を行っております。

A案では、左に記載しました現状の配置と同様に、新校舎を北側に配置した計画となっております。ただし、建築基準法の高度地区、日影規制などにより、新校舎を南側にずらして配置することが想定され、校庭について一定の広さを確保するためには、建て方の工夫が必要となると考えております。

B案は、新校舎を南側に配置した計画で、学校敷地を有効に活用できるものとなっております、あわせて仮設校舎の建設が不要となりますが、校庭が北側に配置されることから、校庭への日照量、日照時間の減少が懸念されます。

C案では、新校舎を西側に配置した計画で、校庭が狭くなることが想定されております。そのほか、仮設校舎及び仮設体育館など建設が必要となるなど、建替手順が多く複雑になり、工期も長くなることが想定されております。

D案は、新校舎を東側に配置した計画で、B案同様、学校施設を有効に活用できるものとなっております。異なる点は、仮設校舎が必要で、かつ高層の仮設校舎となること。また、校庭への日照については、午前中が日陰になりやすい状況となります。

この配置の検討につきましては、今後さまざまな方のご意見をいただきながら、良好な教育環境の確保の視点に立って来年度策定予定の基本計画で決定していきたいと考えております。

説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくをお願いいたします。

○教育長（浅沼昭夫君） 事務局の説明が終わりました。何かご質問はございますか。ご意

見はいかがでしょう。

○委員（日野佳昭君） 第八小学校、第一中学校どちらともなのですが、学校側へのヒアリングを行っているを書いてありますのでいいとは思いますが、計画あるいは設計の途中、そして工事の仕方について、やはり学校の先生方あるいは保護者の意見を十分取り入れて進めていただきたいと思います。以上です。

○教育長（浅沼昭夫君） ご意見ということで、何か特段ございますか。事務局ありますか。

○学校施設課長（山田英紀君） ご意見ありがとうございます。

現段階では、設計者が今、選定しているところでございますが、設計者が決まった段階で、改めて基本計画策定時、また基本設計策定時にもワークショップ、ヒアリングを行う予定でおりますので、その内容につきまして、また改めて教育委員会のほうにご報告をしたいと考えております。

○教育長（浅沼昭夫君） ほかにご意見ございますか。

○委員（那須雅美君） 5ページの（2）目指すべき学校施設と整備方針の①のイ「健康で快適な学校」、子どもたちが安心して安全に学ぶことができる学校施設ということで、いろいろ条件が書かれていますけれども、災害時にも使用するということがありますし、停電等も考えられますので、後の7ページの⑥その他にもありますけれども、省エネルギー・省資源型ということで、自然光を取り入れたり、あるいは太陽光発電を用いたり、いろいろなご提案を設計会社のほうからいただけるように、構想のほうに盛り込んでいただけたらと思います。よろしくをお願いします。

○教育長（浅沼昭夫君） ご意見ということで承りたいと思います。ほかいかがでしょう。ただいまのご意見は第一中学校も同様にと、そういう観点でよろしいでしょうか。

それではお諮りします。第10号議案「府中市立府中第八小学校改築に伴う基本構想について」、決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（浅沼昭夫君） 全員異議なしですので、原案どおり決定いたします。

\_\_\_\_\_ ◇ \_\_\_\_\_

◎第11号議案 府中市立府中第一中学校改築に伴う基本構想について

○教育長（浅沼昭夫君） 第11号議案の審議に入ります。議案の朗読をお願いします。

（事務局朗読）

○教育長（浅沼昭夫君） 説明をお願いします。

○学校施設課長補佐（藤原英行君） それでは、第11号議案「府中市立府中第一中学校改築に伴う基本構想について」、お手元の資料に基づき説明させていただきます。

別紙「府中市立府中第一中学校改築に伴う基本構想」をご覧ください。構成は、先ほどの第10号議案「府中市第八小学校の基本構想」と同様となりますので、第八小学校と異なる部分を中心にご説明いたします。

それでは、2ページをお開き願います。2「現状の分析」の（2）生徒数の推移では、第一中学校においては、今後も生徒数が増加する傾向にあり、平成40年度には、現在の1.25倍となる、約700人まで増加すると見込んでおります。

（3）の建築基準法等の適合状況では、敷地北側で不適合となっており、改築に当たって、



配慮が必要となっております。

3ページをお願いいたします。(4)のアンケート・ワークショップ・ヒアリングによる現状の把握では、第一中学校の特徴として天体ドームや木製の門などが挙げられていることを記載しています。

5ページをお開き願います。3「整備方針」の(1)老朽化対策の進め方では、①としまして、第一中学校では、校舎及び体育館を改築することとしています。また、武道場棟については、築年数が浅いことから、既存施設を活用するとともに、改築事業に合わせ、バリアフリー改修等を行うこととしています。

8ページをお開き願います。4「与条件の整理」では、(1)の配置の条件について、①から⑥までの6項目を記載しており、②の校舎と校庭の位置関係の検討では、校庭は、改築に当たってはできるだけ使用できる改築計画とすることとしています。

④の既存の武道場棟との関係では、武道場棟は既存建物を活用することから、新たに建設する校舎や体育館と学校運営上支障とならない配置計画とするとともに、地域開放や災害時に活用できるよう、セキュリティの確保に配慮することとしています。

9ページをお開き願います。⑥災害用貯留槽については、第一中学校の校庭には、災害時に下水道本管が使用できなくなった場合に、汚物を貯留できるよう貯留槽、いわゆるマンホールトイレが埋設されていることから、今後の取り扱いについては、関係課と協議し、改築後においても、同等の機能を求められることが見込まれることとしています。

次に、(2)の教育環境の充実についての具体的な取組では、①普通教室では、大きさは、8メートル×10メートルとすることとしています。

10ページをお開き願います。⑤の特別支援学級については、学習の目的に応じた集団や個別での学習活動がしやすいよう、特別支援学級エリアとして一体的に整備することとしています。

12ページをお開き願います。(5)改築の施設規模及び事業スケジュールでは、①のウ「延床面積」としまして、校舎棟、体育館など合わせて1万200平方メートル程度を見込んでおります。

13ページをお開き願います。5「配置の検討」では、改築に当たり校舎及び体育館が使えない時期のない建替手順とすることを前提に、A案からC案までの配置計画を想定しています。第一中学校では、武道場棟については、築年数が浅いことから、既設施設を活用することとしています。

初めにA案では、左に記載しました現状の配置と同様の配置とし、仮設校舎及び仮設体育館を設置いたします。

B案は、A案と同様に、校舎及び体育館を北側に配置した計画としております。A案と異なる点は、体育館の位置で、仮設体育館の建設が不要となりますが、体育ゾーンが分離され、教育活動などへの影響がどのようになるのか、検証が必要になると考えております。

C案は、校舎に対しての日照時間が長く、明るい校舎が実現できる配置となっておりますが、校庭が分割されるような配置となります。

第一中学校の特徴は、A案からC案まで共通して武道場棟については、既設施設を活用することから、校舎及び体育館は現状と同様に北側に配置することが合理的であり、校庭の日

照時間も十分に確保できること、また、校庭南側の位置には、改築工事期間中でも生徒が活用できるスペースを確保できると考えております。

説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○教育長（浅沼昭夫君） 事務局の説明が終わりました。ご質問はございますか。

○委員（那須雅美君） 教えていただきたいのですが、この基本構想というものは、できあがる施設についての考え方を盛り込むべきものなのか。例えば、さっきの八小のところでも質問すればよかったのですが、工事期間中、特に八小なんかは周りが細い道しかないと思うので、その工事期間中の安全をどう確保するかも提案してほしいみたいなことを、それは基本構想に盛り込むべきものではないのか。もし、盛り込んでもいいものであれば、そういう工事中の児童・生徒の安全に配慮するような項目もあってもいいかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○学校施設課長補佐（藤原英行君） 基本構想については、計画する規模、機能、内容、予算など、設計と条件を整理することが目的であります。さまざまなそこで課題が出てくるとは、その次の基本計画で整理をして、基本設計、実施設計に向けて、与条件を整理して実現していくということになりますので、基本的に基本構想の中では、工事手順とかそういうことではなく、これからどういうものをつくっていくかというところの条件を整理するというものとなっております。

○委員（那須雅美君） ありがとうございます。よくわかりました。その災害用貯留槽についても、例えばC案でしたら、仮設が多分その貯留槽の部分に当たるような感じもしましたので、工事中にも配慮いただけたらなと思った次第です。

あともう1点いいですか。子どもたちのアンケートなどでも図書室を充実してほしいというのがあったと思うのですが、もし可能であれば、市民に開かれたような施設につくってほしいという話もありますし、放課後の中学生とか居場所がないという問題が今ありますので、図書室なんかも放課後に地域に開放できればいいなと個人的に思いました。意見です。

○教育長（浅沼昭夫君） ほかにご質問は。いかがでしょうか。ご意見も含めましていかがでしょうか。

○委員（平原 保君） 両校に共通するところで、ちょっと意見を述べておきたいと思えます。

まず、目指すべき学校施設と整備方針というところで、いずれも子どもの安全安心というところが第一に掲げられていますので、これはもうぜひとも貫いてほしいと思っております。

それから第二に、学習環境を整えるということで、配備計画のA案B案C案ということも小学校、中学校、両方出ていますが、それぞれにやはりメリットやデメリットがあって、それから子どもの安全と環境以外にも、予算や工事工程といういろいろな諸条件の中で選ばれていくと思いますが、やはり完成した後の、小学生には小学生の学習環境、中学生には中学生の学習環境があると思えますので、そこを第一に考えて進めていただきたいなということ意見を述べておきます。

以上です。

○教育長（浅沼昭夫君） よろしいですか。

○委員（日野佳昭君） 意見なのですが、八小、一中どちらもですけど、トイレについて、できれば全部洋式にしていきたいです。

○教育長（浅沼昭夫君） それもこれから考えていくということで、子どもたちからもトイレを何とかしてほしいというアンケートは特に多く出ていますので、これについては考えていかなければいけないわけですけども、何か今現在考えていることはありますか。

○学校施設課長（山田英紀君） トイレの洋式化については、実は今の学校施設の洋式化の工事が平成18年か19年に、私の記憶ですが、実施しておりまして、当時和式の割合と洋式の割合が、洋式4和式6だったと記憶しております。その工事によって洋式6和式4という形にして、現状では、東京都では比較的洋式化が進んでいる自治体としてなっているところなのですが、改めて今、日野委員からもご意見を頂戴しましたので、和式を全くなくすというところに若干のハードルがあると今、担当レベルでは認識しております。

しかしながら、いろいろな施設、八ヶ岳府中山荘も含めてですが、洋式が埋まっていて和式が開いているのに和式を使っていないで子どもたちが待っているという現状を目の当たりにしていますので、それにつきましては、割合というわけではなく、学校に1つないし2つの和式でいいのか、その辺のところよく注目して、基本的には洋式化をしながら、数カ所だけ和式を残すのか、その辺のところは細かく議論していきたいと考えています。

○教育長（浅沼昭夫君） よろしいですか。それでは、基本構想ということで、またこれから考え方を積み上げていく中で、委員の皆様からは、ご意見をいただくということになるかと思えます。よろしく願いいたします。それでは、ご意見もよろしいですか。

それでは、お諮りします。第11号議案「府中市立府中第一中学校改築に伴う基本構想について」、決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（浅沼昭夫君） 全員異議なしですので、原案どおり決定いたします。



◎第12号議案 府中市立幼稚園の管理運営に関する規則の一部を改正する等の規則

○教育長（浅沼昭夫君） 第12号議案の審議に入ります。議案の朗読をお願いします。

（事務局朗読）

○教育長（浅沼昭夫君） 説明をお願いします。

○教育部次長兼学務保健課長（堀江幸雄君） それでは、ただいま議題となりました、第12号議案「府中市立幼稚園の管理運営に関する規則の一部を改正する等の規則」につきまして、ご説明させていただきます。

議案の表紙から1ページおめくりください。まず、本改正の趣旨でございますが、平成30年9月の教育委員会定例会において、府中市立幼稚園の縮小、廃園に伴う条例の改正の申し出についてご審議いただき、平成30年第4回市議会定例会において、府中市立幼稚園条例の一部を改正する等の条例が可決され、平成30年度末に矢崎幼稚園、平成32年度末に小柳幼稚園、平成34年度末にみどり幼稚園と順次縮小及び廃園することが決定いたしました。このことに基づきまして、府中市立幼稚園の管理運営に関する規則の一部を改正する等の規則を定めるものでございます。

第1条は、平成31年4月1日に矢崎幼稚園の項を削除し、廃園するもの。

第2条は、平成32年4月1日以降小柳幼稚園の項中、保育年限の2年の4歳児を削除するもの。

第3条は、平成33年4月1日に小柳幼稚園の項を削除し、廃園するもの。

第4条は、平成34年4月1日以降みどり幼稚園の項中、保育年限2年の4歳児を削除するもの。

第5条は、平成35年4月1日にみどり幼稚園の項を削除し、廃園するもので、あわせて本規則を廃止するものでございます。

廃園する年度の初めに、保育年限2年の4歳児の項を削除するのは、廃園時に在園する園児に転園等が生じないよう、最終年度は5歳児のみの在籍とし、全ての園児が卒園してから廃園を行うためです。なお、平成29年10月の教育委員会定例会で、平成30年度には矢崎幼稚園での4歳児の受け入れを行うことが決定しておりますので、今回の規則の改正には盛り込まれておりません。

次にページをおめぐりいただき、新旧対照表をご覧ください。新旧対照表の1ページ2ページは、第1条関係の府中市立矢崎幼稚園の項を削除し、府中市立矢崎幼稚園を廃園するものです。以降3ページから8ページまでは、第2条から第5条関係の新旧対照表となっております。

よろしくご審議くださいますよう、お願いいたします。

○教育長（浅沼昭夫君） 事務局の説明が終わりました。まず、ご質問はございますか。ご意見はございますか。

○委員（日野佳昭君） 廃園にあたって、今後児童は私立の幼稚園に移っていくわけですが、幼稚園との調整が必要だと思います。

それに加えて、発達障害児を受け入れておりますので、その子たちも含めて私立の幼稚園にお願いする形になると思うのですが、その辺の移行をスムーズにお願いします。

○教育長（浅沼昭夫君） ほかにご意見いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、お諮りします。第12号議案「府中市立幼稚園の管理運営に関する規則の一部を改正する等の規則」について、決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（浅沼昭夫君） 全員異議なしですので、原案どおり決定いたします。



◎第13号議案 平成31年度府中市美術館企画展観覧料について

○教育長（浅沼昭夫君） 第13号議案の審議に入ります。議案の朗読をお願いします。

（事務局朗読）

○教育長（浅沼昭夫君） 説明をお願いします。

○美術館副館長補佐（志賀秀孝君） それでは、ただいま議題となりました第13号議案につきまして、ご説明いたします。

お手元の議案書裏面をご覧ください。1の平成31年度府中市美術館企画展の展覧会名、期間、観覧料につきましては、（1）から（5）までそれぞれ記載のとおりです。

企画展の内容といたしまして、（1）の棟方志功展は、青森で生まれ21歳のときに油彩画家を目指し上京、その後、自らの適した表現として木版画を選び、力を注ぎ、やがて日本

を代表する美術家の1人として国際的な評価を獲得しました。自らの木版画を板画、板の中から生まれた絵画と称した棟方。この展覧会では、青森市の棟方志功記念館の所蔵品より、初期から晩年に至る板画の連作や大作を紹介し、棟方芸術の神髄に迫ります。

(2) のぱれたん ゆめのせかいは、当館オリジナルキャラクター、絵の国の妖精ぱれたんの案内で所蔵作品を鑑賞したり、簡単な工作や作品制作をお楽しみいただく展覧会です。シリーズ9回目となる今回は、ぱれたんと友達のみら田が、皆さんを夢の世界へ招待いたします。夏の日をゆったりと美術館でお楽しみいただけるものと考えております。

(3) の美しき「明治」は、英国の有名な水彩画家が来日したことに触発された日本の青年画家たちが巧みな技法を身につけ、日本の風景画をアメリカに持ち込みました。たちまち日本ブームが巻き起こり、海外に渡った作品は大切に保管されてまいりました。これらの作品を40年にわたって収集してこられました、プライベートコレクションから、欧米より里帰りの名品を厳選し、一挙に初公開いたします。

(4) の青木野枝展は、現代の彫刻表現を牽引する青木野枝の関東の美術館で約20年ぶりの個展となります。鉄を溶断、溶接し、造形した大胆で軽やかな作品を2012年以降の新展開を見せる石膏による原形質シリーズで構成いたします。その彫刻は、膨大な時間を費やし切り出された鉄を現場で設営し、生まれるものです。展示後は、解体され消えていきます。優しく力強い世界を展示室いっぱいに展開いたします。

(5) の敦賀市立博物館コレクション展は、敦賀市立博物館の江戸絵画の一部はこれまで当館の春の江戸絵画まつりでもたびたびご覧いただきまいりました。当該コレクションの全貌をご覧いただく中で、大和絵や円山四条派など、とことん美術を追求した画家たちの作品によって美しいものにとことん浸っていただけるものと考えております。

次に、2の団体料金につきましては、1の企画展の団体観覧料（20名以上）及び前売り券、前売り観覧料の観覧料につきましては、1人1回につき、各展覧会個人観覧料の2割引きといたします。

(2) のメンバーシップ会費につきましては、記載のとおりです。

(3) のメンバーシップ団体会費（20名以上）につきましては、1人につき、メンバーシップ料金の2割引きといたします。

(4) の賛助会員会費につきましては、美術館をサポートしていただける個人、団体、企業、大学を募るもので、記載のとおりでございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議くださいますよう、お願いいたします。

○教育長（浅沼昭夫君） 説明が終わりました。何かご質問はございますか。ご意見はいかがでしょうか。よろしいですか。

○委員（那須雅美君） どの企画もととても楽しみな感じがいたします。特に、(2) のぱれたんなんかは、子どもをお持ちのお母さん、もちろん子どもさん自身もですけども、すごく楽しみにしていられるので、楽しいものにしていただけたらなと思います。

1つ質問なのですが、2の団体料金の(2)メンバーシップ会費がございいますが、メンバーシップの会員というのは、過去のこの定例会でもお答えいただいている回があって、徐々に増えてきているということを確認しているのですが、今現在もし何名ぐらいいらっしゃるかかわったら教えていただけますか。

○美術館副館長補佐（志賀秀孝君） 現在正確な数字ではございませんが、約300と記憶してございます。

○委員（那須雅美君） 何か過去の定例会の数字より大分減っている感じがするのですが、わかりました。徐々に増えていけばいいなと思います。ありがとうございます。

○教育長（浅沼昭夫君） よろしいですか。ほかにいかがでしょう。

それでは、お諮りします。第13号議案「平成31年度府中市美術館企画展観覧料について」、決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（浅沼昭夫君） 全員異議なしですので、原案どおり決定いたします。



◎寄附の採納及び感謝状の贈呈について

○教育長（浅沼昭夫君） それでは、日程第4、報告・連絡ですが、報告・連絡（1）を教育総務課、お願いします。

○教育総務課長補佐（遠藤公巳明君） それでは、資料1の「寄附の採納及び感謝状の贈呈について」をご報告いたします。今回は3件ございまして、いずれも学校教育の振興に供するために寄附されたものでございます。

1件目の寄附の採納先は、市立小学校各校でございます。寄附品は、サッカーボール440個、195万8,000円、サッカーボールケース44個、4万2,900円。寄附者は、東京フットボールクラブ株式会社代表取締役社長大金直樹様。受領日は、平成31年1月25日でございます。

2件目の寄附の採納先は、府中第七中学校でございます。寄附品は、ミーティングチェアー40脚、77万7,600円、講義卓1台、11万700円、航空写真1式、1万2,960円、コットンバッグ700枚、21万9,996円、クリアファイル700枚、11万5,560円。寄附者は、府中第七中学校創立50周年記念事業実行委員会様。受領日は、平成31年2月7日でございます。

3件目の寄附採納先は、府中第一小学校でございます。寄附品は、マーチングバスドラム1台、4万4,820円、シンバル1組、5万3,568円、ユーフォニアム1台、19万800円、メジャーバトン1本、2万6,784円。寄附者は、府中市立府中第一小学校PTA様。受領日は、平成31年2月7日でございます。

なお、府中市教育委員会表彰規程第9条の規定によりまして、委員会が適当と認めたときは感謝状を贈呈できることとなっており、取り扱いの10万円相当額以上の寄附を対象としておりますが、今回ご報告の案件のうち、2件目については、寄附者が感謝状受領について辞退のご意向を示しておりますので、贈呈しないことといたします。

以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○教育長（浅沼昭夫君） それでは、ご質問、ご意見何かございますか。

○委員（松田 努君） FC東京さんからサッカーボールの寄附をいただき、ありがたいのですが、今までにもいただいたことはあるのでしょうか。

○教育総務課長補佐（遠藤公巳明君） FC東京からこのような形でいただいたのは今回20周年を記念してということで、まとまった形としては初めての形になります。ただ、各

学校さんのほうにボールをお持ちいただいたりですとか、さまざまな形でグッズの提供ですとか、そういったものは過去に受けてございます。

○教育長（浅沼昭夫君） よろしいですか。ほかにいかがでしょうか。

それでは、報告・連絡（1）について了承いたします。



◎指定通学路の一部変更について

○教育長（浅沼昭夫君） 報告・連絡（2）を学校施設課、お願いします。

○学校施設課長補佐（藤原英行君） それでは、4の報告・連絡（2）「指定通学路の一部変更」につきまして、お手元の資料に基づきご説明させていただきます。教育委員会定例会資料2をご覧ください。

初めに、1の「概要」でございますが、府中第一小学校の南東に位置し、国道20号を南北に横断している歩道橋の架け替え工事が行われることに伴いまして、工事期間中の児童の安全の確保のために一時的に指定通学路を変更するものでございます。

次に、2の「変更箇所」でございますが、別紙1の図面によりご説明させていただきます。恐れ入りますが、別紙1をご覧ください。薄い印刷となり見にくく、大変申しわけございません。左上の角が第一小学校で、その下に左右に国道20号、右側の南北に延びている道路がけやき並木となります。変更箇所につきましては、現在の通学路としまして、図面中央の○の位置で示しました、歩道橋工事箇所の架け替えに伴い、迂回路としまして、国道20号とけやき並木が交差する寿町一丁目交差点を南北に横断する通学路に一時的に変更いたします。

恐れ入りますが、教育委員会定例会資料2にお戻りいただきまして、3の「変更理由」でございますが、現在通学路としております国道20号にかかる歩道橋は、設置されてから50年以上が経過し、老朽化が進んでおり、このたび国土交通省が架け替え工事を実施することとなりました。工事期間中、一時的に歩道橋が通行できない期間があり、その期間の通学中の児童の安全を確保するため、通学路の一部変更をいたします。なお、変更につきましては、府中警察署のご意見を伺い、一時的な変更ということでご了承をいただいております。

次に、4の「変更時期」でございますが、平成31年3月18日月曜日から4月中旬まで。

5の「その他」でございますが、児童の登下校時間の午前7時30分から8時30分までと午後1時から5時30分までの時間帯には、迂回する交差点に誘導員が配置される予定となっております。恐れ入りますが、別紙1をご覧ください。それぞれの横断箇所においては、●のポイント3カ所で誘導員を配置し、児童の安全確保を図ってまいります。

説明は以上となります。よろしく願いいたします。

○教育長（浅沼昭夫君） ただいまの件につきまして、何かご質問、ご意見ございますか。

○委員（平原 保君） この現場を見てきますと、今、弓狩眼科さんのところで大きな工事をしておりまして、かなり歩道が狭くなっていると思うのですね。工事箇所以外の歩道の幅については、子どもが歩くことについてゆったりしていると思うのですが、その工事し

ていることも関係して、工事関係者との打ち合わせ等はしているでしょうか。よろしくお願いいたします。

○学校施設課長補佐（藤原英行君） まだ工事関係者との打ち合わせはしておりませんが、今後実施に向けてそれまでに詳細に児童の安全について確保を調整してまいりたいと考えております。

○委員（平原 保君） では、打ち合わせをぜひよろしくお願いいたします。あわせて、学校との打ち合わせも入念にさせていただいて、事故のないようにお願いしたいなと思います。

もう1つ質問ですけれども、工事期間中となっておりますが、春休み期間中も入ってくると思うのですが、そういう期間についてはどういう対応になるでしょうか。

○学校施設課長（山田英紀君） 今回、誘導員等の配置につきましては、国土交通省にお願いしているところがございますので、基本的には工事期間中は誘導員が立つと伺っているところがございます。改めまして、再度今日ご意見いただきましたので、確認しまして、学童の子どもたちも通うところが想定されておりますので、基本的には学童対応ということで、国土交通省にお願いしているところですが、再確認して、安全確保に努めてまいりたいと考えています。

○委員（平原 保君） わかりました。授業実施期間ともし限定してしまうと、春休みは6年生が事前の準備で行く日があったり、それから、今おっしゃったように、学童保育の子どももいますので、十分配慮していただきたいなと思います。よろしくお願いいたします。

○教育長（浅沼昭夫君） ほかにいかがでしょうか。

○委員（那須雅美君） 東側から歩道橋を渡っていく小学校の子どもについては、この寿町一丁目交差点を利用すると思うのですが、府中街道寄りのほうから一小に通ってくる子どもたちは、ふだんはこの歩道橋を使わずに、20号の横断歩道を使って渡っていると理解してよろしいでしょうか。今コープの交差点名がわからないのですけれども、府中街道と20号の交差点のところの横断歩道を渡って北側に行っているという理解でよろしいですか。

○学校施設課長補佐（藤原英行君） 一小の児童に関しましては、国道20号線を渡る手段としまして、今回の工事を行う歩道橋のほかには奥島病院前で、美好町、奥島病院がもう少し西側にあるのですけれども、その2カ所で渡るということを知っております。なので、これより西側の児童に関しては、奥島病院のところを渡る、もしくは、今回この迂回路となるけやき並木のところを渡るという2通りと聞いております。

○委員（那須雅美君） 奥島病院までもかなり距離があると思うのですが、奥島病院の前の歩道橋と、今この工事になる歩道橋の間の辺の子ども、奥島病院の歩道橋を渡るか、こちらの弓狩眼科のところの寿町一丁目まで来て渡るか、どちらかにしなさいよという徹底がなされているということでしょうか。

○学校施設課長（山田英紀君） 学校に確認をしたところ、やはり国道20号の横断につきましては、できる限り歩道橋の横断ということ、今までも徹底していた経緯がございますので、これにつきましては、今回誘導員を改めて配置しているところを、子どもはちょっと遠回りになるのですが、そちらのほうで渡っていただくというふうに調整をしているところがございます。



○委員（那須雅美君） ありがとうございます。新年度が始まるので、上の学年にお兄ちゃんお姉ちゃんがいて知り合いがいるとか、そういう子はわかるのでしょうかけれども、慣れない子どもたちも多くいる期間ですので、ぜひ学校との連絡は密にとっていただいて、みんな児童が惑わないように安全に登校できるようによろしくお願ひしたいと思ひます。

○教育長（浅沼昭夫君） ほかにいかがでしょうか。

○委員（那須雅美君） すみません何度も。埋蔵文化財が出てきたと聞いたのですけれども、それを見越して変更時期4月中旬までということですか。

○学校施設課長（山田英紀君） 今回歩道橋の架け替えに当たりまして、基礎工事をする中で、埋蔵文化財発掘調査を行ひまして、埋蔵文化財が出てきました。平安時代の陶器等が出てきたと伺っているところですが、その埋蔵が出てきたので約1か月工期が遅れた状態での今回の通学路の変更ということになりますので、本来であれば、1か月前倒して年度内に行う予定でしたが、今回ちょっと年度またぎになりまして、このような通学路の変更の状況となつてごひます。

○教育長（浅沼昭夫君） よろしいですか。

それでは、報告・連絡（2）について了承といたします。



◎府中市立学校における働き方改革推進プランについて

◎平成32（2020）年度中学校特別支援教室拠点校の増設について

○教育長（浅沼昭夫君） 報告・連絡（3）及び（4）を一括して指導室、お願ひします。

○教育部副参事兼指導室長（伊藤 聡君） 「府中市立学校における働き方改革推進プラン」について、私からご報告いたします。お手元の資料3をご覧ください。

近年、教員の在校時間の長さが問題になり、中央教育審議会においても、学校における働き方改革の答申が出るなど、学校教育における大きな課題となっています。本市におきましては、このような状況を早くから課題と考え、独自に副校長等校務改善支援事業などを幅広く展開し、改善を目指してきたところですが、改めて府中市立学校における働き方改革推進プランを策定し、教員の長時間労働の改善に早急に取り組、学校教育の質の維持向上を図ることといたしました。

資料の1ページをご覧ください。「学校における働き方改革の目的」を、「教員一人一人の心身の健康保持の実現と、誇りとやりがいを持って職務に従事できる環境を整備することにより、学校教育の質の維持向上を図る」としております。

資料2ページをご覧ください。「学校における働き方改革の目標」ですが、働き方改革は、在校時間のみを縮減するだけが目標ではございませんが、当面週当たりの在校時間が60時間を超えるいわゆる「過労死ライン」相当にある教員をゼロにすることを目標に掲げております。

3ページをご覧ください。「取組の方向性」の柱を6点示しております。

4ページ以降は、この6点の柱に関する「具体的な取組」を紹介しております。

飛びまして、11ページをご覧ください。「本プランの評価と見直し」についてですが、今後3年程度をめどに見直しと改善を図ってまいります。また、学校における働き方改革を推進していくに当たっては、自治体や個々の学校の取組だけでは限界が

あることから、国や都へも要望を継続してまいります。今後本プランを各学校や市長部局等とも共有し、実効性のある働き方改革を推進してまいります。

説明は以上です。

**○統括指導主事（田村貴代美君）** 続きまして、「平成32（2020）年度中学校特別支援教室拠点校の増設について」ご報告いたします。

特別支援教室につきましては、府中市では東京都の特別支援教育推進計画にのっとり、平成30年度に全公立小学校に設置し、既に指導を開始しております。都の推進計画において、中学校は平成33年度までに準備が整った自治体から随時設置と示されておりますが、府中市におきましては、小学校からできるだけ切れ目のない指導を継続できるよう、平成32年度に全公立中学校の設置及び指導開始を予定し、準備を進めているところでございます。これに伴い、現在拠点校として予定されております府中第三中学校に加え、新たに拠点校を1校増設いたしますことをご報告いたします。

増設の理由は、既に東京都のモデル事業として先行実施している他地域の報告から、巡回指導が始まると特別支援教室を利用する生徒が増加すること、また、教員が各校巡回する形に変わることに伴い、指導に当たる教員の移動負荷がかかることが挙げられております。

さらに、本市で既に始まっている小学校における特別支援教室の導入以降の進捗状況から、巡回校における適切な特別支援教室の運営や特別支援教育のそのものの推進において、巡回指導教員の貢献がみられております。

中学校において、現在予定されている拠点校1校によって巡回校10校を対象とするのは、各校での運営及び指導開始に当たり大変困難であると予想されます。

そのため、平成32（2020）年度の全校設置に伴い、拠点校を増設するものでございます。

新たな拠点校は府中第六中学校とし、平成32（2020）年度4月1日を予定しており、平成31年度を準備期間といたします。また、全校実施の進捗状況を鑑みながら今後さらに拠点校の増設について検討してまいります。

報告は以上です。

**○教育長（浅沼昭夫君）** それでは、まず（3）に関しまして、何かご質問、ご意見ございますか。

**○委員（平原 保君）** 意見と質問ちょっと混じるかもしれませんが、お願いします。

まず学校における働き方改革の目的ですが、ぜひこの実現に向けて努力していただきたいなと思っております。

それで、具体的には6つの柱が掲げられていますが、現在府中でも取り組まれている、7ページ、「学校を支える人員体制の確保」というページがありますが、府中市ではこの点早く「副校長等校務改善支援事業の一層の活用」とありますけれども、既に府中市ではこのことに取り組まれている、非常に効果大きいと私は感じております。他区市と比べて早めに導入したことによって、副校長の負担が軽減するということは、教員の補助に回ったり、いろいろ校務が充実した内容にいつているなということを感じておりますので、ぜひ続けてほしいなと思います。

それから、もう1つ、その下に「スクール・サポート・スタッフの導入」ということがあります。ここに書いてあることを私賛同できる部分とさらに加えてほしいなということがあります。

まず、2段目ですかね、「大規模校においては教員数も多くなり、教員に対して小規模校と同様の支援を行うことが難しい側面があります」とあるのですが、確かに副校長として1人1人への支援については、大規模校はこういう状態にあると思います。小規模校のほうがきめ細やかにできるということはありますけれども、その次「そこで、まずは大規模校に対して、教員のさらなる負担軽減を図るため、スクール・サポート・スタッフの配置を進めていきます」と書いてありますが、このところ、やはり小規模校の意見も大事にしてほしいと思うのですけれども、例えば4学級ある小学校で考えると6年生といたします。日光移動教室はA教員が担当します。会計はB教員が担当します。それから、運動会の指導についてはC教員が中心になって行います。遠足は誰々ですと分担ができますが、2学級の学級でしたらどうでしょう。2つずつ分担する。万が一、単学級の学年があつたらどうでしょうか。宿泊、会計、それから学年だよりも毎月、4学級では4月に一度回ってくるというような負担を考えますと、小規模校の教員に対するサポートというのは、非常に私は重要だと思っております。

ですから、子どもの数が多い大規模校だから大変、手が回らないということではなく、小規模校における教員レベルでのことを考えますと、非常に小規模校への支援が私は大事だと思っておりますので、「まずは」と書いてあつたので一安心していますが、では次にとなつたときには、大規模校から順番にずっと考えていくのではなくて、3学級あればどうなのだろうか、2学級、もし1学級の学校が生じた場合にはどうだろうかということも考えながら、支援していくことが大事だと思います。

私も何校か今年他地区の学校に研究会等で関わっていたのですが、単学級の学校に行くと、研究授業だけ私は見に行くわけですが、研究授業も含めて非常に多くの校務分掌を抱えた教員が頑張っている姿を見てきましたので、府中市においては比較的大きな学校が多いのですけれども、小規模校への配慮ということもぜひ働き方改革の中で意識していただきたいなということが意見としてあります。よろしくをお願いします。

**○教育部副参事兼指導室長（伊藤 聡君）** 委員のおっしゃることは十分承知しております。ただ、実は本年度から副校長等校務改善支援事業を拡充しました。拡充分は、教員のサポートに回すということで、本年度拡充したのです。ただ、その拡充が学校規模に応じてなくて、全部の学校一律で拡充しました。そうすると、やはり教員数が少ないところでは、支援員の時間数がたくさんとれる、教員数が多いところでは、その1人1人に充てる時間が少なくなるということが生じていました。そこを解消するために、スクール・サポート・スタッフは、最初はまずは大規模校で活用していこうということで、来年度こちらの事業を活用するものです。決して小規模校だから楽だという意図ではないので、また小規模校は小規模校なりの支援を考えていきたいと思っております。よろしくをお願いします。

**○委員（平原 保君）** 一律で小規模校はたくさん時間があるからたくさん充てなくてはいけないというのが現状だと思いますので、そのあたりも十分配慮していただきたいと思っております。

以上です。

○教育長（浅沼昭夫君） ほかにいかがでしょう。（3）についてお願いします。

○委員（日野佳昭君） 週当たりの在校時間を60時間に抑えるという目標はいいのですが、自分自身の仕事の経験からすると、帰れと言われても終わらない場合は家に持って帰って仕事をするわけで、それを含めた労働時間を減らすことにもサポートが必要になります。3年ごとに計画を見直すと書いてありますけれども、その辺あわせて把握するようにされたらいかがでしょうか。

また、週休2日制は毎週ではないとは思いますが、休めるように目標、具体的な取組でそういう言葉があってもいいかなと思いました。

さらにそれに加えて、産休育休についての言及がないので、取りやすい方向で配慮してあげるといことで、学校を支える人員体制というのはいろいろいいことが書いてあるんですけど、スクール・サポート・スタッフ、スクール・カウンセラー、スクール・ソーシャル・ワーカー、学校問題サポートチーム（仮）、運動部に対する外部指導員、全て人員を増やすというのはなかなか難しい状況で、その辺まだ始めたばかりなのでしょうけど、いろいろ問題点が出てくると思いますので、3年後と言わずにその都度検討されたらいかがでしょうか。

最後に、学校の先生たちのいろいろ負担は仕事だけではなくて、保護者への対応でかなり悩まれていると私は感じます。いろいろな親御さんがいますから。東京都の条例で今度保護者の体罰禁止条例が出るという話になっていますから、その辺のことも含めて親御さんへの対応のマニュアルみたいなものを、条例ができた段階で東京都のほうからいろいろ話がおりにてくると思うのですが、こういう場合にはこうしたらいいだろうか、こういう場合にはこう親に話したらどうでしょうかとか、そういうマニュアルは東京都にお願いしてつくってもらいたいのではないかなと感じました。また、虐待についてもコメントがちょっと欲しいなという感じがしました。

○教育長（浅沼昭夫君） よろしいですか。ご意見ということで承って、今後改善に努めていくということでよろしいですか。

（3）はいかがでしょう。よろしいですか。

では、（4）についてご質問、ご意見お聞きします。よろしいですか。

それでは、報告・連絡（3）と（4）について了承いたします。



#### ◎平成30年度第2回「平和展」の開催について

○教育長（浅沼昭夫君） 報告・連絡（5）を文化生涯学習課、お願いします。

○文化生涯学習課長補佐（平野妙子君） それでは、お手元の資料5に基づきまして、「平成30年度第2回『平和展』の開催について」、ご報告いたします。

今回は第2回目として、3月8日金曜日から14日木曜日まで、生涯学習センターアトリウムを会場として開催いたします。

内容といたしましては、旧陸軍調布飛行場白糸台掩体壕に関するパネル及び模型の展示を行うとともに、昨年8月に開催いたしました、第1回平和展に引き続き、平成28年度の府中市平和都市宣言30周年を記念して白糸台掩体壕の隣に植樹いたしました被爆樹木二世アオギリのその後の発育状況の写真を展示いたします。

次に、白糸台掩体壕を通して、戦時下の府中の様子について考えていただくとともに、平和への理解と関心を高めるきっかけとなる機会を提供いたします。

なお、お手元の資料と同内容のチラシやポスターを始め、3月1日号「広報ふちゅう」に掲載し、市民周知を図ってまいります。委員の皆様にもぜひご高覧いただきたく、ご案内申しあげます。

以上でございます。

○教育長（浅沼昭夫君） ただいまの件につきまして、ご質問、ご意見ございますか。よろしいですか。

それでは、報告・連絡（5）について了承いたします。



◎第5回府中市史講演会「祭礼の広がりをめぐる」について

○教育長（浅沼昭夫君） 報告・連絡（6）をふるさと文化財課、お願いします。

○市史編纂担当主幹（英 太郎君） ふるさと文化財課より「第5回府中市史講演会『祭礼の広がりをめぐる』について」、ご報告いたします。お手元の別紙資料6をご覧ください。

このたび第5回目となる府中市史講演会を開催いたします。市史編纂事業の講演会としましては、今年度2回目の講演会になります。

今回の講演会は、八木橋伸浩玉川大学教授、田中藤司成城大学講師、中里亮平長野大学講師の、市史の民俗専門部会の3人の委員の先生に講師をお願いしまして、市内のお祭りをテーマに「祭礼の広がりをめぐる」というテーマで、民俗学の視点からくらしやみ祭りを初めとする、府中のお祭りを支えている人たちについて、お話をいただきます。

日時は、2月23日土曜日、午後1時開場で、午後1時15分から4時まで講演をいただきます。会場は、市民活動センタープラッツ6階の第2会議室で、定員は70名となっております。現在も参加者の募集を受け付けております。どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○教育長（浅沼昭夫君） ご質問、ご意見ございますか。よろしいですか。

それでは、報告・連絡（6）について了承いたします。



◎その他

○教育長（浅沼昭夫君） 日程第5、その他ですが、何かございますか。

○委員（那須雅美君） 2月11日の府中駅伝大会について、ちょっとお聞きしたいことがあって、お願いいたします。

大会中、昨年同様コースを歩いていたのですが、昨年一番課題と感じた刑務所の東門というのですか、一番歩行者と競技者が交錯するような部分があったのですけれども、そこも歩いてみて今回はしっかりと誘導員の方が2人がかりで歩行者を通していたりして、きちっといっていたなと思いました。あとは、刑務所東角交差点から北進するちょっと道が細いところとか、あと、陸上競技場に入る直前のところとかは、歩行者が不便を感じる点はありまし

たけれども、そのあたりは歩行者や地域住民の方にご理解、ご協力いただくアナウンスを丁寧にしてやっていければなと思いました。

あと、昨年同様晴見町商店街の方も飲み物とかを提供してくださっていただき、公園では太鼓の応援もありましたし、中には太鼓を聞いて「もうすぐゴールなんだ」と思って走ってきたら、「まだかよ」というような選手の方もいらっしやったようですけれども、なかなか活気があってよかったです。

また、今回の運営で新たな課題が見つかった場合は、また検討、対応していただきたいと思いますが、質問なのですけれども、号砲が鳴るときはいつもスタート地点にいるので、一斉に出てきた後の様子は私はわからないのですけれども、昨年が過去最高の参加チームとお聞きしていて、今年はさらに増えたと。あの団体があの勢いでだ一っつと走って行った場合に、第1走者はあまり差が出ないと思うので、どこか1カ所に固まって危ないところがあるのかなとか、あとは、参加チームが増えてきた場合に、上限を設けるような予定はありなのか。その辺をお聞かせいただければと思います。

○教育長（浅沼昭夫君） では、苦労話も含めてスポーツ振興課お願いします。

○文化スポーツ部次長兼スポーツ振興課長（矢部隆之君） 当日はご見学いただきまして、ありがとうございました。早朝から寒い中、終わりのほうまで見ていただいたということで、大変ありがとうございます。

当日、市民の方からの苦情というのは、昨年に比べて激減しました。ほとんど、こちらのほうに来る苦情というのはなく、警察のほうに1件行ったぐらいということで、今のところは聞いております。

その中で、第1区の走者なのですけれども、確かにすばらしい勢いでスタートしますが、私、初めて見させていただいたのですけれども、後ろのほうはそれなりに走っていらっしやいましたので、直線の区間がそこそ長く真っすぐ行けるという部分もありましたので、また、去年に比べて担当係員もふやしたというところもありますので、当面あのくらいですと、スムーズに進めるのかなと思っています。

昨年かなりご心配かけたスタート付近の人垣のほうも、今年はちょっとスタート部分は少なかったのかなという声もいただいた部分はあるのですけれども、大きなトラブルもなくできていたと思います。

ただ、もう1点の今後のことについてなのですけれども、去年今年と以前に比べて何十チームずつか増えておりますので、このままの勢いでいきますと、今、440チームエントリーいただいて、来年あたりは500に近づいてしまうのではないかと心配はしております。

ただ、今年の運営を見させていただきますと、運営サイドも2年目ということで慣れてきましたので、多少の増は十分に対応できるかと思いますが、ご心配いただいているとおり、これがどこまで耐えられるかというのは、競技を主管していただいております陸上競技協会とも十分毎年協議点検しながら進めていきたいと考えております。

○委員（那須雅美君） ありがとうございます。安全第一で活気ある大会を継続してやっていただきたいと思います。

あとは他地域からせっかく来ていただいて府中で参加していただいた選手の皆さんが、大会終わった後に、府中でもっとお金を落としていただけるように、観光部局とタイアップす

るとか、何か見どころスポットを書いたようなものも参加賞と一緒に渡すとか、市を挙げて何か盛り上げる策があればいいかなというのを感じました。

あと、参加者は増えてくるし、走っている方は慣れて気合入れて走っていらっしゃるのですけれども、沿道で応援している、もちろん見ていただいて眺めていただけるだけ、それでもありがたいのですけれども、まだ見るほうの機運が醸成されていなくて、応援したいが、どうやって応援したらいいかわからない、にこにこ見ているという方もたくさんいらっしゃるので、何かもっと頑張れとか、旗を配るといのはまたお金がいるでしょうし、お金がかからないで、でも沿道の方もこんな応援できますよみたいな感じがあれば、アナウンスしていただければ、応援のやり方、応援しているほうも一緒に盛り上がるかなと。府中市のイメージカラーが緑かどうかわかりませんが、何でもいから緑のハンカチを振ってもらったらいいよとか、何か応援する方法があれば、市民の皆さんに広報できればもっと盛り上がるかなと思った次第です。

○教育長（浅沼昭夫君） 次を考えるアイデアとして承って、よろしいですか。ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。



#### ◎教育長報告

○教育長（浅沼昭夫君） それでは、日程第6、教育長報告に移ります。活動状況につきましては、別紙の平成31年第2回教育委員会定例会教育委員会活動報告書のとおりでございます。なお、この報告書は、平成31年1月12日から平成31年2月15日までの活動内容となっております。

私からは、特段ご報告はございません。以上です。



#### ◎教育委員報告

○教育長（浅沼昭夫君） 日程第7、教育委員報告に移ります。活動状況につきましては別紙のとおりでございます。

まず、那須委員、お願いします。

○委員（那須雅美君） 1月23日の小中連携の日、分科会の報告をいたします。生活指導分科会に参加したのですけれども、そちらのほうでは、挨拶に課題のある学校が、連携校の取組から、課題解決の糸口を見つけ、また小学生のスマートフォンの所持率の実態を情報共有し、セーフティ教室の内容や子どもにスマートフォンを持たず際の親への注意喚起の時期とか、あと方法など、今日的なSNSの問題については、細かな意見交換がなされていました。

また、重大事故にはつながっていないものの、自転車事故が多いことが話題に挙がりました。四小は、3年生で実施する自転車教室で乗り方を教わるまでは、小学生1人で自転車に乗って出かけてはいけないという、そういうルールがあるそうですけれども、連携校の小柳小では、そのあたりの線引きは曖昧だとおっしゃっていました。市としてはどうなのですかとか、連携校では線引きの統一が必要なのかと、逆に教育委員会が見解を問われるような場面もございました。

私自身も市内で転居した経験がございまして、子どもが転校した際に、転居前の学校と転

居後の学校で、1人で自転車に乗って出かけていい学年の違いがあったので、戸惑ったことを思い出したのですけれども、地域性もありますし、ご家庭の事情もありますので、一概に統一すべきだとは思いませんけれども、子どもたちが事故に遭う前に、この点について教育委員会で考える余地はあるかなと思いました。

この期間外ではありますけれども、一昨日、教育委員会表彰の感謝状をお渡しするために七小に参りました。交通安全ボランティアとして長年活動いただいているお二人の地域協力者への贈呈でしたが、登校時の交通安全見守り以外にも学校に積極的に足が向かない低学年児童の手を引いて連れて来てくださったり、秋には落ち葉掃きもしてくださったり、また、過去には学童の児童を下校時に家まで送ってくださったりもしていたとのことでした。冬には学童児童が帰宅するころにはもう暗くなっており、玄関先まで送ったその後、その児童から「家に入って電気をつけるまで待っていて」と言われて、明かりがとまり、無事を確認してから帰路につくようなこともあったそうです。

一時、世間的に知らない人とはしゃべらないという風潮になったときには、やはり挨拶する子は減ったけど、今はまた児童は学校であったいろいろなことを話してくれるし、中学生や高校生になっても挨拶してくれる。「子どもたちから元気をもらって、苦も無く続けられていることが何よりだ」とおっしゃっていました。

今回表彰させていただいたのは2名でしたが、「このような地域協力者は校区内に多くおられる」と校長先生からお聞きし、地域による支えが学校教育に欠かせないかと再確認いたしました。表彰規程の見直しがなされて、初めて学校に伺っての贈呈でしたが、お二人から学校外、地域での子どもたちの様子を伺うことができ、私としてもとてもよい機会を与えていただいたと感じました。

私からは以上です。

○教育長（浅沼昭夫君） ありがとうございます。それでは、次に松田委員、お願いいたします。

○委員（松田 努君） 2月1日に四小で「特別の教科 道徳」の研究発表会を参観しました。道徳の授業から何を学ぶのかということで、いろいろあると思うのですが、道徳的価値について考える、問題解決的な学習登場人物への自我関与が中心な学習などいろいろあると思いますけれども、私の中では実際どのような授業を道徳が教科になってから行い、どう評価されるかといったところなど、もやとしたものがあったのですけれども、今回の研究発表会で実際の授業や研究発表、そして、最後の講演を通して、少しですけどもやとしたものがとれて、自身非常にいい経験ができたなと思いました。今回の研究活動が今後府中市の道徳教育の発展につながってほしいなと感じました。

以上です。

○教育長（浅沼昭夫君） ありがとうございます。続きまして、日野委員、お願いします。

○委員（日野佳昭君） 2月3日アミノバイタルフィールドで行われた、第10回中学生「東京駅伝」大会に行っていました。当日は穏やかな天候に恵まれ、多くの観客が選手の激励に来てくれていました。府中市の中学生から選抜されたメンバーはよく頑張ってくれました。女子は中盤まで10位以内、男子も中盤まで2位を続けて大きな声援を受け、私も応援に力が入りました。女子チームによる応援は特に元気いっぱい、J：COMも応援の



様子を撮影に来ており、とても誇らしく思いました。

結局女子14位、男子8位、総合12位と全て前年度を上回る成績を収め、男子は昨年度までの記録を更新し、特別表彰を受けました。特別表彰とは、各区市町村における前年度までの最高記録を更新した男女チームに贈られるものです。

J：COMが開会式からゴールまで生中継をしており、解説者としていらしたマラソンの増田明美さんに閉会式で講評していただきました。前年の記録を更新したチームが多くいて、多数のチームが特別表彰されたことは、選手たちの頑張りを評価し、向上心を持ってもらう、とてもよい表彰とお褒めをいただきました。ちなみに、男子18校、女子11校が特別表彰を受けました。

この駅伝大会の趣旨は、多くの中学生が学校や部活動の垣根を越えて高い目標に向けて切磋琢磨し、健康増進・持久力等の体力向上、公正・協力等の態度の育成、努力・忍耐力等の精神力の向上に資するためとされています。府中市の中学生たちは、この趣旨をよく実践してくれていると感じました。これからの活躍がとても楽しみです。

以上です。

○教育長（浅沼昭夫君） ありがとうございます。それでは、最後に平原委員、お願いします。

○委員（平原 保君） 2月当初には、2校における「特別の教科 道徳」の研究発表を参観いたしました。

2月1日金曜日府中第四小学校、2月4日月曜日府中第五中学校の研究発表会です。両校ともに日ごろから充実した道徳教育が推進されていることが推察できる素晴らしい研究発表会でした。

小学校と中学校の違いはありますが、両校に共通して素晴らしいと感じたことがありましたので、4点報告いたします。

第1に、四小の安原校長先生、五中の酒井校長先生のリーダーシップのもとに、両校の全職員が一丸となって、新学習指導要領における「特別の教科 道徳」に関する実践的な研究を推進されていますことに、敬意の念を表します。校種は異なりますが、「子どもたちに、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養う」ことを目指して、四小と五中の先生方が真摯に取り組む姿に深く感銘を受けました。

第2に、指導体制の充実による授業改善がなされてきたことです。四小における音楽専科の特性をいかした道徳授業の実践や、五中における「ローテーション道徳」といって、学級担任が1年の担任がABCDEクラス全部やって、Bのクラスの担任も全部でやるということで、学年内でローテーションを組んで、道徳の授業をやっているということから、非常に成果が上がっているという報告を受けました。両校ともに個人ではなく、組織対応の研究ができていなということを感じました。

第3に、子どもたちが一生懸命やっているなというのに感銘を受けました。小学生は小学生なりに、中学生は中学生なりにということで、先生との間合いがすごくいいなと思いました。先生が発問したことに対して、どのように子どもが反応しているかなというのを見ていたのですが、中学生も非常に真摯に取り組んでいて、先生から指名された子が自分ならどうするという立場、それから小学生も自分との関わりの中で考えているという道徳の良さを感

じました。

第4は、全教育活動を通して、充実した道德教育が実施されていると推察できる教育環境が整備されていました。

いくつか紹介します。まず四小に行ったときには、非常に寒い日でしたが、校庭の花壇には、非常に隅々のあまり人が見えないような花壇にまで水仙が咲いていて、きっと日ごろから子どもが、環境委員会があると書いてありましたので、環境委員会の子もたちと先生が、花壇の手入れなどしているのだらうなという環境を感じました。

また、四小の屋上のところには、道德スローガンというのがあって、「見つけよう、育てよう、実らせよう」という大きな看板が掲げられていて、校庭で遊んでいる子どもたちの目、それから保護者、地域の方にもアピールできるような工夫がされていました。こういうことから、日ごろからきっと充実した道德ができていのだらうなということが推察できました。

また、五中においても、同じような環境整備がなされていて、去年の秋に、職員と生徒がともに汗を流しながら、草むしりをしたということを校長先生から報告を受けて、体育館が出てきた敷地のところも非常にきれいになっていたり、それから、あまりふだん人が見えないような校舎の裏側のフェンス越しのあたりも非常に整備されていて、中学生とそれから先生が一生懸命活動していたのだらうなということを見ることができました。やはり教員と子どもが共有することによって、体験を通して心が豊かになっているなということを感じてきました。また、研究発表の会場には、美術の時間につくったという非常にダイナミックな屏風がありましたけれども、ああいう作品を見ても、子どもたちが日ごろ真剣に活動したり、感性が磨かれているなということを感じた会場になっていました。

こうして、両校ともに非常に日ごろからすぐれた道德教育が行われるのだらうなということが推察できる研究発表になりました。この研究の成果が全校に広がっていくことを期待しております。

以上です。

○教育長（浅沼昭夫君） それではこれで平成31年第2回府中市教育委員会定例会を閉会といたします。ありがとうございました。



午後3時30分閉会

以上、会議のてん末を記載してその相違ないことを証  
するため、ここに署名する。

令和元年8月7日

府中市教育委員会教育長

浅沼 昭夫

府中市教育委員会委員

日野 佳昭